

令和4年 第6回農業委員会総会 議事録

1. 日 時	令和4年5月10日（火）午前9時27分～
2. 場 所	にかほ市金浦庁舎 第3会議室
3. 委員総数	12名
4. 出席した委員（11名）	1番 佐々木純子 2番 加藤朋光 3番 佐々木鋼記 4番 須田貴志 5番 齋藤一成 6番 巴 朋之 7番 須藤孝子 9番 佐藤久美子 10番 森 孝良 11番 遠藤 豊 12番 小林 豊 (傍聴人 推進委員 伊藤盛雄)
5. 欠席した委員（1名）	8番 須田 久
6. 総会議長	会長 小林 豊
7. 議事録署名委員	5番 齋藤一成 6番 巴 朋之
8. 出席した事務局職員	事務局長 小森俊英 副主幹班長 村上裕子 主任 館岡里海
9. 議事日程	第1 議事録署名委員の指名 第2 会議書記の指名 第3 会期の決定 第4 諸般の報告 第5 議案審議
報告第 7号	農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）について ・・・【3件】
議案第17号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について ・・・【15件】

◆事務局長

ただ今より、令和4年第6回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(開会 午前9時27分)

◇議長

おはようございます。

田植え時期のお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

今のところ天気に関しましても順調で、現在、代かき、田植えの真っ最中かと思われまます。この後、知事が田植えの視察に来るといいう情報もありますけど無事に済んでいただきたいと思います。

本日、議案に関しては多くありませんが、総会終了後、協議したい事項があります。忙しい時期でもありますので、速やかに進めてまいりたいと思いますので、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

◆事務局長

ありがとうございました。

それではこれより議事に移ります。議事の進行は、にかほ市農業委員会会議規則第6条の規定に基づき会長が議長になりまして進めさせていただきます。会長、よろしく申し上げます。

◇議長

それでは審議に入る前に欠席者を報告します。8番 須田久委員より欠席の届け出がありました。

ただ今の出席委員は、委員総数12名中11名です。出席委員は過半数に達しております。よって本日の会議は成立いたします。

◇議長

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

5番 齋藤一成委員、6番 巴 朋之委員の両名をお願いいたします。

◇議長

日程第2 会議書記を指名いたします。

会議書記には、本日出席の事務局職員を指名いたします。

◇議長

日程第3 会期の決定の件を議題といたします。

会議の会期は、本日1日限りと決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声あり〉・・・

◇議長

ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

◇議長

日程第4 諸般の報告

4月25日、県中央地区農業委員会会長会通常総会が秋田市で開催され出席しております。当初は、書面による議決権行使の方法となる予定でしたが、県農業会議の理事等の選任も議題に上程されたため、対面による開催に変更となっております。

また、同日、市農業再生協議会の総会も開催されましたが、こちらは委任状により議決権を行使しております。議案の内容は市農業再生協議会の、令和3年度事業報告及び決算と令和4年度事業計画及び予算の承認についてでありました。

◇議長

日程第5 議案審議に入ります。

報告第7号 農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）について上程します。議案すべて一括して事務局の説明を求めます。

◆事務局長

それでは、議案書の3ページをお開きください。

報告第7号-1は、新たに利用権を設定するため合意解約するものであります。なお、新たな利用権の設定として、議案17号-8へ上程されています。

報告第7号-2は、第7号-1に隣接する農地であります。解約により貸渡人に返還され、第7号-1の農地と併せ耕作されることとなっております。

報告第7号-3は、農地転用の事業に供されるため合意解約するものであります。なお、転用の案件は6月総会に上程される予定です。

◇議長

報告第7号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、報告第7号については同意することに決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声〉・・・

◇議長

ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第17号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について上程します。はじめに議案第17号-1から7について事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案書の5ページからとなります。市長より、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定を求められております。利用権設定の計画が合わせて15件でありまして、うち賃借権の新規が4件、再設定が8件、使用貸借権の新規が3件で、利用権設定の総面積は62,813㎡です。

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を全て満たしていると考えます。

それでは、議案第17号-1から7までを説明いたします。

◆事務局長

議案第17号-1から4は、受人が同一であり、いずれも賃借権の再設定であります。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりであります。

議案第17号-5と6は渡人、受人とも同一であります。5は賃借権の再設定、6は賃借権の新設であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりであります。

議案第17号-7は賃借権の新設であります。期間満了により返却された農地を、受人が新たに借受けるものです。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりであります。

◇議長

議案第17号-1から7までの説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第17号-1から7については、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、原案どおり承認することに決定いたします。

◇議長

次の議案第17号-8及び9は、7番 須藤孝子委員に関連ありますので、農業委員会等に関する法律第31条及びにかほ市農業委員会会議規則第18条、議事参与の制限に該当しますので退席願います。

〈7番 須藤孝子委員退席〉

(午前9時37分)

◇議長

議案第17号-8及び9について、事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案第17号-8及び9は、受人が同一であり、いずれも使用貸借権の新設であります。8は、報告第7号-1に係る農地でありまして、隣接する受人の所有地と併せ耕作するものがあります。9は、渡人が体調を崩したことにより耕作できなくなったため、新たに権利を設定するものであります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりであります。

◇議長

議案第17号-8及び9の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第17号-8及び9については原案どおり承認することに、賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、原案どおり承認することに決定いたします。

7番 須藤孝子委員の入室を許可します。

〈7番 須藤孝子委員着席〉

(午前9時39分)

◇議長

続けて、議案第17-10から15について事務局の説明を求めます。

◆事務局長

それでは、議案第17号-10から15についてご説明いたします。

議案第17号-10は、第17号-9と渡人が同一であります。事由も同じでありまして、使用貸借権の新設であります。

契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりであります。

議案第17号-11から13は、いずれも賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりであります。

議案第17号-14と15は、受人が同一で、いずれも賃借権の新設であります。受人は新規就農者でありまして、報告第7号-3に係る農地を解約したため新たな農地を探していたところ、関係者の協力もあって権利の設定にいたったものです。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりであります。

◇議長

議案第17号-10から15の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第17号-10から15については原案どおり承認することに、賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、原案どおり承認することに決定いたします。

以上をもって、本日の議事日程は全部終了しました。

これをもちまして総会を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会 午前9時42分)

本総会議事録は、にかほ市農業委員会会議規則第27条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するために下記に署名押印する。

令和4年5月10日

議事録署名委員

総会議長 会 長

委 員 5 番

委 員 6 番
